

平成27年12月9日（水）

（午前10時40分 再開）

○議長（中本正人君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番15、13番 樽井君。

〔13番（樽井豪男君）登壇〕

○13番（樽井豪男君）それでは、前口上は抜きといたしまして、議長のお許しを得ましたので、一般質問に入らせていただきます。

まず、1番目、一つしかございません。学校施設の維持管理について。

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、非常災害時に避難所としての地域住民の避難生活の拠点としての役割を補うものであります。経年劣化等により必要な性能を満たさなくなっているおそれのあることから、学校施設の管理者は適切に維持管理を行っているのか、次の質問を行います。一応、学校施設の管理者というのは、教育委員会と私は認識しております。

①建築基準法及び消防法に基づく法定点検の実施状況について。

②点検により、是正が必要と判断された箇所は何箇所ありますか。

③早期是正を行っているか。

④遊具等の点検と整備について。

以上、本当に危機感を持った答弁をお願いいたします。

○議長（中本正人君）13番 樽井君の質問、学校施設の維持管理に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長（坂本安弘君）登壇〕

○教育次長（坂本安弘君）学校施設の維持管理状況についてお答えします。

まず、一点目の、建築基準法に基づく建築

物の法定点検及び消防法に基づく消防施設の法定点検の実施についてですが、学校施設の管理者である学校長は、有資格者による定期点検を実施の上、その結果を市長あるいは消防長宛て報告することが義務付けられているところであり、建築基準法に基づく建物の法定点検については2年に1回、また消防法に基づく消防施設の法定点検については、毎年実施しています。

二点目の、点検により是正が必要と判断された箇所数ですが、建築物の法定点検では、直近の平成26年度検査で、小学校においては15校中11校で、合計79箇所が不良箇所として指摘を受けています。また、中学校においては7校中7校で、合計41箇所が同様に指摘を受けています。

次に、消防設備の法定点検では、同じく平成26年度検査で、小学校15校中12校で、合計100箇所が不良箇所として指摘を受けています。また、中学校7校中7校で、合計83箇所が同様に指摘を受けています。

三点目に、これらの指摘箇所について早期是正を行っているかというおたただしですが、例えば、ドアや鍵の修理、排水管の詰まりの解消など、費用の安価なものやほとんど費用をかけずに済むものについては対応を行っているものの、屋上防水シートの劣化、壁面のクラック、体育館の自動火災報知設備の不良など、多額の改修費用が必要となるものについては、予算の確保がなかなかできず、手つかずとなってしまっているのが現状です。ただし、早期の是正とならないものの、大規模改修工事という形で、学校単位の大がかりな改修については順次進めているところです。

四点目の遊具等の点検と整備ですが、法定

点検はないものの、普段は学校において年に2回程度、さびや腐食がないか、ねじが外れていないか、その他危険性がないかなど、目視での点検を実施しています。また、その対応としては、ペンキの塗り直しなど学校で対応できるものについては学校で対応していますが、専門業者による点検等は実施していません。

ただし、放置しておくには危険性が高く、早期の改修や撤去が必要な遊具がある場合には、教育委員会において遊具の入れかえを含めた対応を行っているところです。

○議長（中本正人君）13番 樽井君、再質問ありますか。

13番 樽井君。

○13番（樽井豪男君）2番、3番に入る前に、まず、4番の遊具等の点検と整備ということで、非常に、目視ということで、それも、致し方ないと思うんですけども、その中でも、一つ、やはり、外見ともう一つは、ちょうど基礎部分、根に入っておる部分が、ちょっとスコープでほっていただいて、そこに腐食がないかどうか。やっぱり、そこで、一番、危険で折れて倒れるとか、鉄製品ですので、ぜひ、そういったこともやっぱり視野に入れて点検し、もし、だめな場合は、補強するかというのはしていただきたいと思います。

それでは、次に、2番、3番の項目につきまして、まず、建築基準法に基づく、今言うておる、79箇所と41で、約150箇所程度あるんですけども、これがおそらく、大規模改修も含めた中で、もうちょっと細かく言えば、どういった不良箇所が、建築基準法関係ではあるのか。おそらく、雨もりとかが主な修繕と思うんですけども、ちょっとそこらあたり、箇所数がわかっておれば、主なものだけでもいいですので、教えていただきたいと思います。

○議長（中本正人君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）先ほど申し上げた建築基準法の部分の不良箇所でございますけれども、まず、建築物の外部点検において、外壁の塗装、いわゆる防水関係ですね。それから、クラック、サッシのゆがみ等がございます。それから、屋上につきましては、防水の関係。それから、建築物の内部につきましては、消防法のほうとも関連するんですけども、防火設備、それから、内壁、内壁のクラック等がございます。それから、あと、敷地関係で、外壁のクラック、排水通路の不良等が指摘されてございます。

○議長（中本正人君）13番 樽井君。

○13番（樽井豪男君）まず、建築基準法絡みからお聞きしておるんですけども、文部科学省のほうから、インフラ長寿命化計画というのが、おそらく策定されております。その中で、こういった建築基準法に基づく非常にお金のかかる部分とか、いろいろあつたりするんですけども、やはり、いろんなメンテナンスサイクルの構築をして、その中で、十分計画を策定して、やはり、必要に、早く早期にしなければならないというのは、やはり、順位をつけて、何年かのうちにやり切るとか、この建築基準法については罰則規定がないので、ただし、そういった壁のクラックとか、外壁の、それが落ちて、児童の頭に当たってけがをすとかというのは、やっぱり、そういった緊急度を考えた上で策定すべきじゃないかと思うんですけども、その考えはあるかないかをお聞きします。

○議長（中本正人君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）議員ご質問の冒頭でありました、学校施設は、学校の児童生徒が大半の時間を過ごす場所であり、また、緊急時、災害時には、市民の方々の避難場所にもなる施設ということで、橋本市では、耐震

強化に早期に取り組んでまいりました経過がございます。ただ、耐震は済みましたが、こういった建築基準法的な指摘を受けているのもまた事実でございます。

今回、会計検査院の指摘から、文部科学省を通じて、いろんな形で教育委員会のほうに指示がまいております。その中で、今おっしゃられた、施設の長寿命化に向けた、各設置者における取り組みを推進するための行動計画というのが示されております。その行動計画につきましては、建築基準法点検による、定期的に行い、その結果を踏まえた計画を策定し、計画に基づく対策をPDCAサイクルに基づき実施する。点検診断の着実な実施、計画の策定、対策の着実な実施ということが示されております。本市といたしましても、この計画に基づきまして、優先順位をしっかりとつけながら、かなりの経費がかかりますので、優先順位をしっかりと見きわめた上で、順次、改修にあたってまいりたいというふうに考えます。

○議長（中本正人君）13番 樽井君。

○13番（樽井豪男君）間違いなく、そういうことはしてください。特に、建設部門の橋とか、長寿命化とかということを計画やりますので、教育委員会関係の建物についても、やはりそういう計画が必要だと思います。

今回なぜ、この質問をしたかというのは、先ほど、教育次長が会計検査院という話がありましたけども、この10月に、会計検査院が、いろんな20府県を抽出した中で、616市町村を一応、調査した。その中で、8,400校を対象にして、3カ年の点検状況と補修状況とを調査した結果、約4万件でそういった放置があったということで、おそらく、橋本市もあるやろうと思って、なかったら一番よかったんですけども、やはり、一番、危険な分野なんでね。そういったことを受けて、文部科学省か

らも、この10月30日付で教育委員会に対して、徹底して何とか是正しなさいという通知もあった中であります。

また、今年、消防のほうからも、是正の指示書というのがおそらく出ておると思います。ちょっと、消防長にお伺いしたいんですけども、多分、消防法関係の検査方法というのは、どういう形の検査をされるのか、簡単で結構ですので、教えてください。

○議長（中本正人君）消防長。

○消防長（寺垣内守君）議員おただしの学校施設の消防用設備等の点検項目についてお答えします。消防法では、消防用設備等の定期点検を、消防機関への報告が義務付けられております。項目につきましては、消火器、自動火災報知設備、屋内消火栓設備、誘導灯、避難用具、あと、防火戸と防排煙制御装置、これについては、建築基準法の中で点検ということになっています。

以上です。

○議長（中本正人君）13番 樽井君。

○13番（樽井豪男君）これを、違反じゃないですけども、是正もせずに行った場合の、多分、消防法では罰則規定があると思うんですけども、どんな罰則規定があるか教えてください。

○議長（中本正人君）消防長。

○消防長（寺垣内守君）議員おただしの罰則なんですけども、消防法第44条でうたわれております、17条の4というのがありまして、17条関係につきましては、防火対象物、学校が入ってきます。その違反につきましては、30万円以下の罰金または拘留というようにうたわれております。

以上です。

○議長（中本正人君）13番 樽井君。

○13番（樽井豪男君）細かい項目を、消火器からはじまって防火戸、こうあるんですけど

も、非常に消火器というのは、やはり5年にいっぺん、中の粉末の入れ替えとか、10になったら、加圧を試験しなさい、それやったら、もう買うほうが早い。おそらく、この消火器についても、もう箇所数は言いません。おそらく、全て悪いんやろうとは思っております。

やはり、誘導灯とか、そういった電球関係は簡易なものですけども、一つ、私も危惧しておるのは、屋内消火栓の設備。これは各階段下にポンプがあって、そこに受水槽があって、それが各廊下にホースがあると、それをポンプが動いて、初期消火に使う。それでも、ポンプも作動しないということになれば、非常に危険な状態でもあるし、また、防火戸につきましても、やはり、煙が出たときに、その防火戸を遮断して、非常通路、特に階段を逃げられるとかという非常に重要なものがあります。

こういったものを、多分、会計検査院の指摘もあるんですけど、ほとんど、ほっておいておると。それも、予算がないからできないという、そういった市町村もあるようです。ある意味、これは非常に大事なことで、もし何かあれば、管理者、そういった今、消防長が言われたような形の罰則、十分受けるべきやし、やはり性急に直さなあかんものやと、それは思っています。そういった早期是正について、具体的に教育委員会としてはどう考えておるのか。もう来年まで待っていて、予算ついたらするよとか、そういう生易しい問題ではないので、そのあたりの見解をお聞きしたいと思います。

○議長（中本正人君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）特に消防法に基づく点検の不良箇所については、迅速な対応が必要であるということを私も反省もしながら感じておりますので、今年度の予算においても、そういったことで、使用できるものがな

いか、財政当局と協議しながら、今年度からでも早急に対応をしてまいりたいと思います。ただ、金額的にかなりな金額になりますので、今年度で対応できない部分については、来年度の当初予算で、既に、要求もさせていただいておるんですが、その部分も対応したいというふうに思っております。

○議長（中本正人君）13番 樽井君。

○13番（樽井豪男君）それが当たり前の話でね、こういったものについては。それで、少し、総務部長の財政部局とお聞きしたいんですけども、今年度の予算の中で、流用ということで、おそらく話になると思うんですけども、いろんな範囲もあると思うので、そこらあたりは財政課が、やはり心身になって相談に乗っていただきたい。

また、来年度、足らない分の予算については、こういったことはやっぱりしなければならぬことなので、これに予算をつけたらからほかを削るとか、その手法が結構あるので、非常に財政が厳しい中で、おそらく修繕費も半減するような多分、来年度の予算になってこようかとは思っています。そこに、こういった消防施設を直す場合に、プラスアルファが出た場合に、極端に言うたら、修繕費を切るとか、やっぱり、それはもっと違う考えで、今後、こういったコンピュータにしても、学校の冷房化にしても、極端に言ったら、その中で、ちょっとでも考えながら、そういった予算が組めないかというのは研究していただきたいと思います。そこらあたり、総務部長、ちょっと、ご意見をお伺いします。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）教育委員会のほうから、早急に点検で指摘された修繕等の事業費を把握いたしまして、優先順位をつけて計画的に予算付けを行い、修繕等を行ってまいりたいと考えます。

なお、今年度で、緊急に修繕する必要があるものにつきましては、予備費でも対応というふうに考えております。

○議長（中本正人君）13番 樽井君。

○13番（樽井豪男君）それはよろしくお願いたします。最後に、もう予算をつけてやるということで、もうそれが当たり前のことなので、そういった危機意識を持って考えておるといことで評価したいと思います。

最後に、ちょっと教育長にお聞きしたいんですけども、やはり、今、学校教育の中で、パソコンとか、できるだけ、子どもの学力向上のために、いろんな考えで、いろんなのにお金を使っておる。そういったことは非常にいいんですけども、やはり、もっと足もとを見て、やっぱり、こういうことが一番大事。法的に必要な部分というのは、やはり、再度チェックしていただきたい。なおかつ、これにつきましても、他の担当部局も、こういった特殊建築物を管理しとるところがあります。

やはり、それは再度、各部長が指示して、認識して、再度チェックをかけていただきたいと思います。

最後に教育長の見解をよろしくお願いたします。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）まずもって、対応が遅くなったこと、遅れていることについてお詫び申し上げます。財源上の問題もありますけども、子どもたちの安心安全、それから、命にかかわることですので、優先順位をつけて緊急性の高い箇所から、早急に改善していきたいと、そのように思っていますし、その働きかけもしていきたいと思っています。

○議長（中本正人君）13番 樽井君。

○13番（樽井豪男君）これで終わります。

○議長（中本正人君）13番 樽井君の一般質問は終わりました。